



日高市〈市民相談〉のご案内



◆市民相談とは？

◇市内在住・在勤・在学の方を対象に各専門の相談員が相談をお受けします。

◇個人情報及び相談内容の秘密は厳守します。

◇相談はすべて無料です。

◇内容によっては、国・県の機関や民間の専門機関を紹介させていただく場合もあります。

●ご利用方法

○【予約制】のものは、事前に電話・窓口で予約をしてください。

○予約後のキャンセル・変更は必ず事前にご連絡ください。

○予約制でないものは当日受付した順番でご案内します。受付状況によりお待ちいただく場合があります。

○あらかじめ相談内容や質問事項をまとめておき、メモや関係書類を持参すると相談時間を有効にお使いいただけます。

○できるだけご本人がお越しくください。代理の方が相談される場合は相談内容を十分把握しておいてください。



予約・問い合わせ ☎042-989-2111

市役所開庁日 午前8時30分～午後5時15分

(保健相談センターが実施する相談は ☎042-985-5122)



日高市の各種相談窓口

ご相談の内容によって、各分野の専門の相談員が相談をお受けします。

☎042-989-2111

(保健相談センターが実施する相談は ☎042-985-5122)



◎問題解決はあなたの判断で…

相談員は相談者に適切なアドバイスを提供するのが目的です。
問題解決の最終的な判断は、相談者ご自身で決めていただくことになります。



相談項目	相談日	相談時間	相談会場	相談員	相談内容	担当	
法律相談 【予約制】	毎月第1木曜日	13:00~16:30 (ひとり20分)	市役所相談室	弁護士	相続、金銭貸借、離婚、交通事故、成年後見制度などの法律に関する相談※刑事事件は除きます。	総務課	
	毎月第3金曜日		生涯学習センター				
女性のための法律相談 【予約制】	毎月第3木曜日	10:00~12:00 (ひとり40分)	市役所相談室	弁護士	離婚、親権、慰謝料、ハラスメントなどの法律に関する相談		
女性相談 【予約制】	毎月第2・4木曜日	13:00~15:40 (ひとり40分)	市役所相談室	女性相談員	女性としてのさまざまな悩みごと(DV(夫やパートナーからの暴力)子どものこと、家庭のこと、夫婦のことなど)についての相談 ※電話での相談も可能です。		
行政相談	毎月第3金曜日	13:30~16:00 (15:30受付終了)	生涯学習センター	行政相談委員	国・県・市など行政機関の行う仕事・制度に関する相談		
人権相談	偶数月第3金曜日	10:00~16:00 (15:30受付終了)	生涯学習センター	人権擁護委員	家庭・近隣・いじめ・虐待・差別・職場・プライバシーの侵害などの人権に関する相談		
	奇数月第3金曜日	13:30~16:00 (15:30受付終了)					
不動産相談	偶数月第3金曜日	13:30~16:00 (15:30受付終了)	生涯学習センター	宅地建物取引士	不動産取引や管理、賃貸借に関する相談		
税務相談	毎月第3金曜日 (2~3月を除く)	13:30~16:00 (15:30受付終了)	生涯学習センター	税理士	相続、贈与、譲渡、起業などの税務一般についての相談		税務課
家庭児童相談	毎週月~金曜日	9:00~17:00	市役所子育て応援課	家庭児童相談員	子育てに対する不安や悩みごとなどについての相談 ※電話での相談も可能です。(家庭児童相談室Tel.042-985-8118)		子育て応援課
ひとり親のための相談	毎週 月・火・木・金曜日	9:00~17:00	市役所子育て応援課	母子・父子自立支援員	離婚後の生活に対する不安や悩みごと、就職のことなど自立に向けた相談 ※電話での相談も可能です。		
消費生活相談	毎週 月・火・水・金曜日	10:00~16:00	市役所相談室	消費生活相談員	訪問販売、契約トラブル、多重債務などについての相談	産業振興課	
内職相談	毎週火曜日	9:30~16:00	市役所産業振興課	内職相談員	内職に関する求職・求人についての相談		
労働相談 【予約制】	随時(応相談)	10:00~16:00	市役所等(応相談)	社会保険労務士	労働契約、解雇、セクハラ、パワハラ、労災保険、雇用保険などについての相談		
健康相談	第1~4水曜日 (祝日・第5水曜日を除く)	9:30~11:30	保健相談センター	保健師・栄養士・助産師	乳幼児、妊産婦：乳幼児の身体測定、保育相談、栄養相談、母乳相談 成人：血圧測定、血管年齢測定、尿検査、健康相談、栄養相談 (市内在住の方が対象)	保健相談センター	
こころの健康相談 【予約制】	偶数月第3水曜日 (8月は最終水曜日)	午後(時間予約制)	保健相談センター	精神科医	こころの健康に関する相談(市内在住の方が対象)		

*年末年始はお休みになります。祝日等により日にちが変更になることもありますので、広報ひだか・ホームページでご確認いただくか、各担当へお問い合わせください。

*午前10時から開始となる人権相談については、正午から午後1時までは休憩時間になります。また、7月、11月、3月の人権相談は女性の人権擁護委員による相談日となります。

*2月・3月の税務相談はありません。



各種相談機関（国・県・民間）のご案内

くわしくは各相談機関にお問い合わせください。

相談機関	相談項目	電話番号
日高市社会福祉協議会	心配ごと相談・無料法律相談	042-985-9100
埼玉弁護士会川越支部 法律相談センター	有料法律相談 30分5,000円（税別）	049-225-4279
法テラス川越	民事法律扶助による無料法律相談	050-3383-5377
埼玉県県民相談総合センター （電話・面接）	県民相談・行政相談・法律相談 ※法律相談は予約制	048-830-7830
	交通事故相談	048-830-2963
埼玉県消費生活支援センター川越	消費生活相談	049-247-0888
埼玉県労働相談センター	労働相談	048-830-4522
With Youさいたま （埼玉県男女共同参画推進センター）	女性相談	048-600-3800
埼玉県配偶者暴力相談支援センター （埼玉県婦人相談センター）	DV相談	048-863-6060
With Youさいたま 男性電話相談 （埼玉県男女共同参画推進センター）	男性のための電話相談 毎月第4日曜日 11時から15時	048-601-2175
法務局 地方法務局	みんなの人権110番	0570-003-110
	子どもの人権110番	0120-007-110
	女性の人権ホットライン	0570-070-810
総務省行政相談センター	行政苦情110番	0570-090110
埼玉司法書士会総合相談センター	司法書士無料相談	048-838-7472
埼玉県宅地建物取引業協会	不動産無料相談	048-811-1818
よりそいホットライン（4番）	LGBT等性的指向・性自認に 関する相談 24時間（通話料無料）	0120-279-338→4
【外国人の方へ/For Foreigners】 外国人総合相談センター Saitama Information & Support (English/汉语/español/Português/한국어/조선어/Tagalog/ภาษาไทย/Tiếng Việt)	 <QRコード/QR code>	048-833-3296

問い合わせ
日高市役所 総務課 市民活動・人権推進担当
〒350-1292 日高市大字南平沢1020番地
TEL：042-989-2111
FAX：042-989-2316



「くりっかー・くりっぴー」
平成31年4月1日発行